

ペガサス健康保険組合からのお知らせ

「被扶養者特定健診受診券」配布します。

40歳以上の被扶養者（ご家族）の皆様へ特定健診受診券を配布します。
 特定健診は生活習慣病をより早い段階で発見し、予防につなげるためのものです。
 生活習慣病が怖いのは、「健康だと思っけていても、気づかないうちに病気が進行してしまうこと」です。受診券を被保険者宛にお配りいたします。
 お手元に届きましたら、必ずご家族の方への受診をすすめてください。
 1年に1度は健診を受けて健康状態をチェックしましょう。大切なご家族のために、この機会をぜひ利用して受診してもらいましょう。
 お近くの医療機関でも、もちろん馬場記念病院健診センターでも受診可能です。

健診センター：内線2251 外線072-265-9265

「保健指導利用券」を配布します。

昨年の定期健診の結果をもとに、生活習慣病発症リスクが高い方を対象に保健指導利用券を配布します。保健指導では、健診結果や生活習慣などを振り返り、個人の状態に合わせた目標や行動計画を専門家と一緒に立て、生活改善のサポートを受けることができます。健康づくりの絶好のチャンスです！
 勤務時間に受けていただくことも可能なので、全員必ず受けて下さい。
 利用期限は令和3年12月末までです。
 申込書が届きましたら、希望日をご記入の上健康保険組合までご提出ください。

さんきゅうパパプロジェクト

「さんきゅうパパプロジェクト」とは？
 ママの産後すぐに休みを取るパパを増やしていく取り組みです。

まずは1日でもいい、生まれてきたわが子と時間を共にするために仕事を休んでみませんか。
 その1日のパパの「産休」がお産で疲れ切ったママを支えるとともに、あなた自身の働き方を見直し、家族とのかかわりを深める大きなきっかけとなるかもしれません。

職員サポートセンターでは休暇取得の希望を聞いたり、休暇取得を実現できるように一緒に考え「さんきゅうパパ」を応援していきます！

まずは職員サポートセンター（人事課）までお気軽にご相談ください。

人事課：内線2182 外線072-265-9089



何かわからない事があればペガサス健康保険組合まで
 お気軽にお問合せ下さい TEL:072-265-5627